

2級

番号	分類	Q(質問)	A(回答)
1	受検資格	「標準レベル」の資格を持っていて、特例講習を受講しました。実務経験は5年以上ありますが、受検資格はどのようになるのですか？	受検資格のうち実務経験5年以上、標準レベルで実務経験3年以上のどちらでも受検資格を有します。なお、特例講習修了による学科試験免除の申請を行う場合は、標準レベルで実務経験3年以上の受検資格で申請をしてください。
2		過去の受検申請に際し、特例講習修了番号は記入したので、以後の受検申請にあたっては記入しなくてもいいですか？	受検申請書は試験実施ごとに毎回審査を行います。受検に際して必須事項は受検申請ごとにご記入ください。(不備の場合は受理できない場合があります。)
3	学科試験	学科試験の難易度はどれくらいですか？	学科試験により把握する知識等の水準は、標準レベルキャリア・コンサルタント(キャリア・コンサルティング実施に必要な能力要件)に求められる能力基準項目に相当するレベルで、キャリア・コンサルタントが通常有すべき一般的な知識が求められます。HP「過去問題」のページもあわせてご覧ください。
4	実技試験	面接試験はどんな方法で行われますか？	「技能検定概要」のページをご参照ください。なお、ロールプレイにおける相談者は試験係員が担当します。
5		論述試験はどんな問題が出ますか？	ケース(逐語記録)を読み設問について記述式で解答していただきます。HP「過去問題」のページをもあわせてご覧ください。
6	受検申請	受検申請書提出後／実技一部合格後に特例講習を修了したのですが、学科試験の免除の申請はどのような手続きが必要ですか？	検定HPまたは協議会HPにある試験免除申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ申請してください。なお、申請時期によって合格証書発行の時期が異なります。